

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について  
(東大寺福祉療育病院 第1報 (最終報))

東大寺福祉療育病院の1つの病棟において、職員1人(市外1人)及び患者1人(市内1人)の感染が判明し、感染状況及び調査結果から院内感染が発生したと判断しました。

なお、濃厚接触者に対して健康観察を行ってきましたが、当該期間が終了し、新たな感染者の発生を確認していないことから、当該院内感染事案は終結しました。

1 発生場所

東大寺福祉療育病院(所在地 奈良市雑司町406-1)

2 感染者の概要

(1) 経緯

7月20日、当該病院の1つの病棟に勤務する職員が発熱し、検査したところ感染が判明しました。当該病棟の職員及び入院患者を対象に検査した結果、入院患者1人の感染を認めました。

なお、濃厚接触者に対する健康観察期間が終了し、新たな患者の発生を確認していないことから、院内感染事案は終結しました。

(2) 感染者(計2人)

ア 入院患者1人(市内1人)

【内訳】

性別：男性1人

年代：10歳未満1人

イ 職員1人(市外1人)

【内訳】

性別：女性1人

職種：看護職員1人

年代：50代1人

(3) 市感染者番号

ア 入院患者1人

① 31116

(報道発表日：7月24日)

イ 職員1人

① 市外

### 3 病院の対応

- ・ 7月20日～
  - ・ 当該病棟の消毒を実施。
  - ・ 当該病棟の入院患者及び職員に検査を実施。
  - ・ 感染予防策の強化、徹底。
  - ・ 当該病棟の入院患者の受入れを中止。
- ・ 7月29日～
  - ・ 当該病棟の通常の病院機能を再開。

### 4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を協議しました。

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。